

ひたちなか市教育委員会会議録

令和7年 第13回 ひたちなか市教育委員会 11月定例会 会議録					
令和7年11月27日(木)		開会 午後4時00分		閉会 午後4時50分	
場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3				
出席委員	教育長 秋本 光徳	教育長職務代理者 佐藤 達		委員 大塚 佳代子	委員 原 嘉昭
欠席委員			委員 鬼澤 宏幸		
会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏 名
	教育部長				箱崎 勝子
	教育担当参事				檜山 知之
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				笹沼 義孝
	保健給食課長				金澤 幸浩
	参事兼指導課長				田村 寿俊
	青少年課長				住谷 太一
	中央図書館長				近藤 貴史
	総務課課長補佐兼係長				益子 太
	総務課主任				清水 貴文
その他	その他(1)	令和6年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査結果について【公開】			
	その他(2)	次期学習指導要領の実施に合わせて使用される見込みの教科書の形態に関する意向調査について【公開】			
	その他(3)	令和8年ひたちなか市二十歳(はたち)の集いについて【公開】			

令和7年第13回ひたちなか市
教育委員会11月定例会会議録

開会 16:00

教育部長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。お手元の次第に従いまして、令和7年第13回教育委員会11月定例会を進めさせていただきます。

それでは、教育長からご挨拶並びに開会の宣告をお願いします。

教育長 あらためましてこんにちは。

ご足労いただきましてありがとうございます。

涼しくなってきましたしてそろそろ12月の声が聞こえてまいりました。

今年ももう四半期が3つ終わってしまうのかなというところに差しかかりました。秋は指導課が中心に計画訪問というのをする時期でございまして、25校を全部やるっていうのはなかなか大変で、地元の方々とか親御さんにオープンにして、希望者については入れるというような形をとらせていただいで、そろそろ一段落しそうなところですよ。

それとは別に私が1人で、9月中旬から学校にお邪魔しておりまして、この間大島中では合唱祭の準備で歌っているところをちょうど拝見させていただきました。中学生が歌うっていうのは、難しい年頃ですね。必ずしもみんなが得意なわけじゃなくても合わせていくという、あれは1つの活動としてはですね、いい取組なのかなと思って帰ってきたところですよ。

先週の金曜日に、市の研究推進事業で前渡小学校に行っていました。先生方が各校から集まって、参観して、研究協議を行うというような場面をやってきました。子どもたちも先生方も一生懸命やっていたところですよ。

主体的・対話的で深い学びというようなところに繋がるテーマで2年間やってくれたんですけれども、先生方も、特に国語と道徳と算数で、2人ぐらいつつ発表をしてくれて、終わった後に周りの先生方と一緒に協議を行うというやり方だったんですけれども、いろいろと自分たちで気が付いたところを語り合うっていう協議の場で、あそこは本当に見た人がすぐその場でいいところ改善する方法っていうのを言い合うのは、非常に効果のある事業だったんじゃないかなと感じました。

また前渡小の話になってしまいますが、昨日、教育月間の事業公開としての自治的活動の話し合いの公開が何校もあったんですけれども、全学年でやるというので、前渡小に行ってきました。これも本当に1年生から6年

生まで皆さんやっております、1年生はお手本を担当の先生が示してあげてですね、こういうふうに言うんだよって後ろから議長さんたちに耳打ちをしながら、という微笑ましい形でやっておりました。3年生以上になってくると、やり方がもう大体身につけていて、誰々さんの意見に賛成ですとか反対ですとかつけ足しですとか、そのかかり方がちゃんとできておまして、必ず自分としてはこれこれこうですっていう結論を言って、「どうしてかという」とっていう接続詞が必ずついて、結論先行でそのあとに理由を言うっていう、これって大人もできてないなって思うんですね。そういうようなことを本当に学校でよくやってくれて、感心したところです。

その延長で明日も学びのイノベーション推進事業というのがあって、津田小に見に行くところです。

また、たまたま銚田北小というところに行ってきました、去年までの県義務教育課長が校長で行っているところで、たまたまお会いして、ちょっと見せてくれと言って、お邪魔してきました。

6年生の社会とか、算数とかの授業が2クラスだったんですが、授業の進行はしっかりしている子を先生が指名していて、見る時間はあと30秒ですとかっていう進行役は全部子どもがやるんですよ、大学のゼミみたいな感じですね。

先生はというと、できるだけ答えを言わないようにして、子どもたちの発言を引き出して、子どもたちが言ったことを、ひたすら先生は黒板に書いてあげるんですね。

本当に何か黒子に徹していると言いますか。先生が話している時間ってというのは著しく少なく、子どもたちが授業を作っていて、本当に子どもが主語になっているなという、そんな感じの授業でした。事前に話を聞いていたので、本当かなと、首をかしげながら行ったんですけども、本当にやっておりました。指導主事にも1人来てもらったんですけども、少しいろんなところで報告をさせていただきながら、我々も授業の研鑽と言いますか、改善に努めていかなきゃならないなって感じたところです。

うちの教育委員会の事業としては、虎塚古墳の公開もありましたが、全体としてルーティン以外ではやはり図書館と、構造の問題を抱えていたいちょう広場をどうしようかっていう問題とか、部活動の地域展開の問題もありますし、働き方改革のガイドラインを年度内に作らなければならないという、大きなプロジェクトが4つありますが、少しずつ進んでいるかなというところがございます。

今日は年末に差しかかる段階ですが、限られた時間ですけれども審議事項はございませんので、いろいろご意見を頂戴できればありがたいと思います

ます。

今日はよろしく申し上げます。

それでは、令和7年第13回教育委員会11月定例会を開会いたします。本日は、その他が3件でございます。

その他(1) 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

指導課長 令和6年度の国内の学校におけるいじめの認知件数の総数が76万9022件となっております。前年度が73万2568件だったところから、3万6454件、5%ほど増加して、過去最大となっているところでございます。

ひたちなか市としましてはこちらの表にあるようなところとなっております。

ひたちなか市の小学校の方では、昨年度との比較としては同等程度ということになります。

令和4年度に大きく増えましたが、戻ってきたというところ です。

学校といたしましては、いじめに関して、早期発見、早期対応に向けて体制の方づくりを含めて、それが安定して、成果としてでてきているものというように考えております。

ただ、学校ごとに見ると小学校の方では認知する・しないというところの差というものを大きく課題としてとらえているところでございます。

中学校の方は令和4年から大きく、増加したというところから、令和5年、令和6年は、同じような形での推移となっております。

全国や、国が年々増加しているところですが、ひたちなか市では、同じぐらいで、推移しているところ です。

丸の2つ目がいじめ発見のきっかけになります。

こちらの各項目に対して、どのぐらいの割合で子どもたちがいじめをこちらへ伝えているかというものになっております。

小学校の方では、毎月の生活アンケートというものが重要な発見元になっていると思います。

担任だけではなく、管理職や生徒指導主事とも共有して、早期発見早期対応につなげているところ です。

加えて、休み時間の様子であるとか、保健室での様子や友人関係の変化というよう なところから、学校生活全体から、情報を把握する体制を整えているところ でございます。

中学校の方では、いじめの発見のきっかけとして、本人からの訴えが占める割合が比較的高くなっています。

特に、SNSのトラブルというところで、学校以外での人間関係のこじれ

というようなどころ等、生徒自身が不安を抱えやすいところから、自ら相談しに来るといったケースが増えているような現状がございます。

そのために相談しやすい窓口づくり、訴えを受けとった際の迅速な共有、初期対応などが重要になるととらえているところです。

その下段、丸の3つ目、いじめの様態でございます。

まず小学校の方では、言葉の冷やかかしなど悪口、言語的ないじめの量ももっと多くなっております。

次いで軽い叩きやぶつかりのような暴力を伴った身体的ないじめというふうにも、続いております。

遊びの延長として子どもたちの方にとらえる行為もあるところだと思いますけれども、受け手の方が、傷つけばいじめであるということを知り速やかに対応しております。

中学校の方では先ほども少し述べましたが、SNSを通じてのグループ外しだったり、悪口の拡散であったり、画像動画の共有など、ネットを介してのいじめが増加しているのはやはり、懸念されるところでございます。

また、家庭の方でもそのような被害は続くところでもありますので、軽い気持ちで投稿してしまい、深刻化しやすい現状がございます。

学校の方では、情報モラル教育、教育相談、相談体制の充実を進めて未然防止、早期発見に努めているところです。

2ページ目は、不登校についてのデータになっております。

こちらの方の丸の1つ目、不登校の出現率になっております。この出現率は全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合です。

不登校の定義は、30日以上を欠席している児童生徒というところになってございます。

小学校の方では、令和6年度が、国が2.3%、県が2.15%に対して、本市2.5%で、市、県よりは出現率が高くなっております。

中学校の方でも、国6.8%、県6.82%に対して、本市6.7%であり、国、県よりは若干低いとはいえ、同等の出現率になります。

全体的な推移としましてはグラフを見てもご覧の通り、国、県、市、すべてにおいて増加傾向なのが見て取れると思います。

2つ目の丸については、学年別の不登校出現率の比較になっております。

ただ、こちらは両方とも新規の不登校出現率になっております。新規不登校というのは、昨年度までは不登校ではなかったが、令和6年度に初めて不登校になってしまった児童生徒の数でございます。

ひたちなか市では昨年度はこの新規の不登校児童生徒の出現は、小学校

で少し多かったように見えます。

中学校の方でも、国と県の方は減っている傾向がありますが、ひたちなか市としましては同等もしくは少し上がっているというのが、このグラフの方から読み取れるところです。

不登校の実態の把握というところで、指導課の方でも、病欠という扱いのところを本当に細かく見て、本当にその児童生徒は病欠なのかと学校の方に聞き取りをし、風邪や腹痛での休みだけでも不登校と認知した方がよいというような指導した結果であるというところもご承知おきいただければと思います。

最後は、不登校児童生徒について把握した事実ですけども、この把握した事実というのは、本人及び保護者から、学校であるとか、カウンセラー等が相談された内容、どういう内容で相談されたかというものを15項目に分類したもので、複数回答可で、どういう内容であったかというところで、統計を取ったものでございます。

記載されている割合はこの15項目での構成比というところで、何件というのは、どこが多かったかという見方をしていただければと思います。

小学校、中学校とも共通して、国・県・市としましても、学校生活に対してのやる気が出ない、あと不安抑うつ項目が多い傾向にあるかなと思います。

本市の小学校の方では、特に家庭生活の変化が少し国県と比べて多いように見えるかと思えます。

両親の離婚であったり、親の単身赴任であったり、家族の病気に関する情報などの相談、そういったものがあったというのは事実でございます。

また、編入学や進級時の不適應、いじめ、友人関係をめぐる問題がわずかに高いというふうに分分析しております。

中学校の方では、国県と比較して不安抑うつが高いところです。特に県と比較したところでは、学業の不振であるとか、親子関係とか生活のリズムは安定して低くなっていると分析をしているところでございます。

【質疑、意見等】

教 育 長 いじめのアンケートに返してきてくれたとか、本人が訴えてきてくれたとかまたは保護者から相談が来たというところのパーセンテージが高いので、ある程度学校に信頼を置いてくれているのかなと思います。

ただ中学生のネットで誹謗中傷や嫌なことをされているという、いわゆる SNS が本市は 13.7% ということで、この SNS 絡みが高い数字なので、ちょっとそこが心配です。対応すべきところですがなかなか対応のしよう

がないところですよ。

佐藤委員 10年以上前ですが、中学校勤務のときに、すごく優秀な子がいたんですけど、夜中の3時ぐらいに、クラスの子にメールを送ったりしていました。親が気づいて、学校に相談があって対応したということがあったんですけども、学校でそういう指導をした事例はありますか。

指導課長 そういったことで具体的に指導しましたっていうところではまだ報告としては上がってきていません。

各学校の方でこの情報もらうにあたり SNS の使い方っていうものに関しては、外部指導者を呼んだりしながらも、定期的に指導をしているところですが、それだけでは収まっていないというのが実態ですので、我々は危機感を持ってやらなくてはならないと思います。

大塚委員 来月12月4日に大島コミセンで、茨城県メディア教育指導員連絡会副会長でいらっしゃる加藤先生をお招きして、「ネット社会の危険から子どもたちを守るために」を演題にご講演をいただきます。保護者向けに学校からご案内を今出しているところなんですけど、参加者が少なく、困っています。中学生では未成年であるので、保護者はそういったネットや SNS をどんな扱いしないといけないのかということ、保護者として責任があると思うんですけども、平日の昼間の午後ってなると、働いている方はなかなか参加しづらいもので、地域の方にもお声掛けをしていますが、実際お子さんを育てになっている保護者さんにぜひ来ていただきたいところです。そのあたりなかなか難しいなってことで今一生懸命、知人友人にも声をかけているところです。

教育長 SNS の使い方について、私が高校勤め的时候は、入学式など親御さんが一番集まりやすいときに行っていました。そういう書き込みなんかしたらば追跡されて分かっちゃいますからねというようなことは、加藤さんのような専門家や、あとは NTT の方、弁護士に来てもらったり、年によって変えるんですけども、やはり皆さんが集まるときにやっていました。任意参加の場合はなかなか難しいですね。

大塚委員 今後は何かの行事と一緒にできるか検討します。

教育長 高校生よりは中学生の方がまだ、親御さんもまだ大丈夫だろうと少し安心してらっしゃるところはあるかもしれません。

我々もどのように促していけるかは考えていきたいと思えます。

原 委 員 不登校の増加がすごいなと見ているんですけど、ただその原因見るといじめとか友人関係かなと思ったら、あんまりそういうのではなくて、やる気とかそのあたりなんですね。

やる気がないことの、原因みたいなものとか対策はどうなんでしょうか。いじめをやめなさいってすることはできるんですけど、やる気を出しなさいは難しいですね。どういう対策をしていけるのかということと、クラスに行けなくなった人たちはまた別の部屋で勉強している学校もあるようですが、こういう人数なども調査はされていますか。

指 導 課 長 別室登校をしている人数は把握しています。

原 委 員 その場合は不登校にはならないのですか。

指 導 課 長 はい。欠席日数で数えていますので不登校には数えません。そうすると不登校傾向ありに入ってきます。10日を超えて29日以内であるとか、そういったところは学校から報告をもらって、把握していますので、予備軍というわけではないですが早めに手を入れるべき子どもというところで確認をしています。

原 委 員 原因のやる気がないっていう、というところがびっくりしています。

教 育 長 グラフの方でいうと新規不登校の出現率の中学校3年生が本市の場合、だんだん上がっているんですね。

ここは、県と市のデータよりも何か違うので、3年生になって新しく不登校になってしまう。高校の心配をし出すときなので、それも理由なのかもしれません。

そういうことを頭に入れながら、理由のところの把握した事実っていうところを見ますと、このやる気と不安抑うつっていうのはずっと前から、ここが多いんですね。

いわゆる無気力と不安っていうやつで、そのやる気がない無気力の部分っていうのは、何を言っても頑張っても、自分は報われないとか、目の目を見ないなというようなこともあるでしょうし、あとは頑張ったんだけど駄目だったからという、オーバーヒートというのも今言われますよね。小さい頃から習い事をするとか塾に通わせただけ、伸びないでしまったとか、なんていうのはそのオーバーヒートの部類に入ります。

不安とか抑うつがもっと進んでしまうと、競争の雰囲気を感じ取ってしまったり教室に入れなかったりとか、無理に学校に連れてこようとすると校門の前で汗が出てきて、震えてしまったりとかですね。こうなるともう身体症状に出ているのでフリーズの状態なんです。

やる気の方は、頑張ったんだけどちょっと無理だったっていうオーバーヒート形で、不安抑うつっていうのは何か怖いものがある、学校に怖い人がいる、雰囲気が怖い、足が踏み入れられない。それでフリーズしてしまう。

ただそれだけでもなくて、複合的にいろんな要素があって、家庭生活で、何か家庭の状況が変わったというのがきっかけだったり、いじめがきっかけだったりっていうのがあって、ただ、内面に行くと不安抑うつというようになっているんですね。

大塚委員 昨日枝川小にちょっとお邪魔させていただいてその際に、勝田二中の先生とちょっとお話する機会がありまして、勝田二中では、中学1年生の不登校者数は小学校から上がってくる時に減って、3年生になると新規の不登校者出現率とか、不登校のお子さん的人数下がっているそうなんです。

皆さんそれにすごく注目されて、「何かなさっているんですか」という質問があったんですけど、勝田二中の先生も「それがわかりません」ということだったんです。

ただ市全体においては、3年生だとぐっと上がるわけです。

勝田二中に関しては、先生は「中学3年で受験を控えているから、行かなければって思っているんじゃないかな」とおっしゃってたんですけど、全ての学校で不登校率が上がっているわけではないんですね。

勝田二中さんで小学校にずっと行けない子が中学で来れるようになったりするとか、何かしら理由はあると思うんです。そこをちょっと掘り下げていただいて、ぜひどこかで事例をご報告いただけたら幸いです。

教育長 おそらく生徒本人もわからないと思います。そういう点で言うと、いわゆる小中一貫校とか、中高一貫ではなくて、日本みたいに小中高って分かれていた方が、リセットするチャンスがあるんですね。

学校が怖い存在になってしまったら駄目なので、精神的にも安全安心な学校でなければいけないので、それは先生方に対して我々もアナウンスしていきたいとは思っています。

佐藤委員 小学校1年生の入学段階で不登校になってしまう事例があって、入学式

に行ったらもう次の日から行かなくなってしまったんです。

兄弟もずっと不登校で、小学校中学校とずっと学校というものを経験しないで終わってしまうかもしれない。

小学1年生や2年生など低学年で不登校は増えてきているのでしょうか。

指導課長 低学年は若干増えてきていたかと思います。今手持ち資料では数値など確認はできないんですけども、自分としてはそのように記憶しております。

教育長 高校になると、通信制でありながら、質の高い教育をすることが、スクーリングも結構充実させてやったりですね。

株の取引なんかさせたりですね、すごいことやってるところがありますが、小中においてそれをどうやってあげるかっていうのは、本当に頭が痛い。

佐藤委員 通信制の生徒は茨城県内ですごく増えていますよね。

教育長 「学校は出ておけよ」で済んでいた時代と今はちょっと違って、そのところが辛いですね。

とはいえ、学校に行かない子どもさんたちには何とか力をつけてつけさせてあげたいのはやまやまですが。

佐藤委員 塾に行ってる場合は、学校の登校とみなしていますか。

指導課長 いわゆるフリースクールに行っている場合には、登校しているとみなしております。そのフリースクールそのものが塾系列であるというケースがあります。フリースクールのその系列のところで、そこで学校ときちんと情報を共有していれば、出席扱いになっております。

原委員 だんだんそっちに流れて、学校がガラガラになってしまいそうですね。将来学校はどうあるべきかも考えていかないといけないかなと思います。皆が同じ教育を同じ部屋で受けるっていうのは、もう通用しないのかなという感じを少し受けてしまいますよね。

教育長 私ども教育委員会ということでずっと昔からの形をあまり変えずに、明治以来ずっと続けてきましたけど、それに対して、子どもたちは適用でき

ないという意思表示をしているのかもしれないですので、我々にはできるだけ子どもたちの意見を尊重するというのは、子どもの権利条約もそうですけどね。

随分そのようになってはきているとは思いますがそれでも、やっぱり、マンツーマンというわけにはいかないですし、大人数を相手にするとなれば、どうしたって多少管理的にならざるをえないところが学校はありますので、それを窮屈だと思ってしまおうとなかなか厳しいですね。

また別途いろんな今後のやり方についてございましたらば、皆様からも情報をいただきたいですし、こちらからもご提示申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

その他（２） 次期学習指導要領の実施に合わせて使用される見込みの教科書の形態に関する意向調査について

指導課長 こちらについては文科省から次期学習指導要領の改訂に合わせて、教科書の方も紙だけではなくて、デジタルも取り入れることが可能になるような新しい教科書、この次期学習指導要領の実施に合わせて使用できるようにすることが望ましいというような方針が示されたところです。

それを受けて、教科書の採択にあたって、あらかじめどのような意向があるのかということを知りたいというもので、これによって実際の採択についてどうこうするというようなものではありません。現時点での各自治体等での感触を知りたいというようなものでございます。

現行制度は、基本的には教科書は紙ベースのもので、紙ベースのものに、二次元コードなどが入っていて、そちらの方をタップしたりすると、オンライン教材というようなものができる、もしくは、この紙ベースの教科書とまるっきり同じものがデジタル化されていて、それを、デジタル教科書というような形でタブレットの方に入れてそれを使うというようなものが現行になります。制度改正後というのはその下段になりますけども、3パターンどれがいいかなというお伺いをされているところです。

紙の教科書、こちらは二次元コードもないものです。

右のデジタル教科書、これは紙の教科書と学習する内容は同じだと思っておりますけど書いてある内容とは少し違うものになっているようです。様々なデジタルの資料等も入っているので、そちらの方を見ることができません。

真ん中のハイブリッド教科書というのは、いわゆる現行と同じなのかなと私の方は認識していますけども、紙の教科書に二次元コードが入っていて、その二次元コードからオンライン等も使えるというような内容です。

この3パターンのうち、どれが望ましいと思いますかというような、そんな意向を聞かれているというところでございますので、委員の皆様にもご意見というところで発言していただけるとありがたいなと思います。

2枚目資料が、今言った内容について言葉の方で書かれているというような部分がありますので、ご参照していただきながら、意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

原 委 員 この案の中に、紙の教科書だけっていう案があるっていうのは、どうい
うことなのでしょう。デジタルなものと同リンクすることでは悪い効果があ
るっていう、そういう指摘でもあったのでしょうか。それはないだろうと
は思うんですけど。

教 育 長 そういう結果のようなものがまとまっては出てきてないですね。

佐 藤 委 員 何かの調査で、デジタル媒体のみの教科書はふさわしくないっていう意
見が多かった記憶があります。

教 育 長 子どもたちが、見ることもできるまたは聞くことのできる資料という点
で、紙だけよりは、デジタルがあった方がおそらく豊富になるでしょうね。
今までだと教科書と資料集って別々なのが、おそらくタブレットだったら
一遍に収まっちゃうわけですね。

そういう便利さは、子どもにとってもあるのかなと思います。

佐 藤 委 員 子どもたちはコンテンツを上手に使っていますよね。

教 育 長 自分で問題を解いたり書いたりっていう練習をするのは、紙のノートが
いいっていうのは結構多いかなと思います。

見る教科書が、紙ではないと駄目だっていうのはなかなか、理由を聞いた
ことは私もないですね。

原 委 員 デジタルのみにしてしまうと今学校で使っているタブレットとかも、必
ず子どもたちが持ち帰るわけではないですね。

教室に置いてると、家で勉強できなくなっちゃいますから、やっぱり、
紙も必要なのかなと思いますね。

ハイブリッドの形っていうのが、現状では理想的かなと思います。

教 育 長 タブレットは持ち帰ってもいいんですけどね。そこは使い切れてない、使いこなせてないってところもあろうかとは思いますが。

原 委 員 高専ですと各自買っているんで、基本持ち帰るんですけど、いざ使うときに、忘れてきたり、充電がないといったことがありますので、学校で管理するのはありだと思います。

大 塚 委 員 もしデジタルに教科書が全部移行した場合、全国の製紙会社さんは、大変ですよ。

 例えばなんですけど五教科だけ紙にして、音楽などをデジタルに移行してみても、お子さんの様子とか、デジタルだといろいろ不具合があるといった場合は、検討して行って、ちょっと試行してみるっていうのもいいんじゃないかなと思います。

教 育 長 音楽はもう電子黒板に移してリコーダーの練習をしていますからね。我々の時代のアナログの練習は何だろうって思います。

 紙でなければ駄目なところはどこかっていうのが浮き彫りになれば紙は残るでしょう。

大 塚 委 員 私の娘が、タブレットで宿題が出ていたんですけども、自宅で立ち上がらなかったんです。しかも土日を挟んだ課題だったんですが、何しても立ち上がらなかったんです。

 だから、もう登校したらすぐに先生に相談しなさいって言って、先生が何とか立ち上げてくれました。そういうトラブルもあるんです。

教 育 長 その後今度は高校でどこまで使うようになるかというのが大きいですね。高校で使うのが当たり前だってわかれば、中学校で使わざるをえないですね。英語とかと同じで。

 小学校の先生が、そういうのを気にしていただいている、1つの小学校からそのまま1つの中学校に上がるわけではなくて、いろいろな小学校から集まってくるので、うちの小学校から行った子どもたちが、中学に行って恥ずかしい思いをしたらかわいそうだから、しっかりやらないと、って言ってくれています。小学校の校長先生がそういうところは敏感で一生懸命やってくれますよね。

大 塚 委 員 デジタルの善し悪し抜きに非常に教科書って重いんですよ。タブレッ

トになると軽くなりますよね。不登校のお子さんの解消には繋がらないかもしれないですけど、かばんが軽かったら気持ちも軽くなるような気もしなくもないと思います。

教 育 長 かばんが重くて距離が遠いというのは、ちょっと嫌になってしまいますよね。

我々の方はできるだけエビデンスが上がれば、それをキャッチして、判断していきたいと思いますが、皆様方からもメリットデメリット等ですね、情報がありましたら、お寄せいただければありがたいと思います。

その他（3） 令和8年ひたちなか市二十歳（はたち）の集いについて

青少年課長 2ページ目、要綱の方からご説明いたします。

今年度の二十歳の集いについて、令和8年1月11日曜日午後1時からひたちなか文化会館で開催いたします。

開催の目的としまして（1）として旧友の再開を機に自身の将来について考える機会としてのキャリア形成、そして（2）としまして社会の一員としての自覚を促し、シビックプライドの醸成につなげると、この2つを柱として開催を予定しております。

令和8年の対象者ですが1,500名おります。

近年は大体その7割を超える方が出席をいただいているというような状況です。

対象者につきましてはこの後12月の下旬ぐらいに案内のはがきを送付する予定となっております。

内容につきましては1ページに戻りまして、自ら手を挙げていただきました19歳から20歳の11名の実行委員によって実行委員会を立ち上げまして、今年4月から企画運営の検討が行われ、プログラムにありますように、アトラクションとして吹奏楽の演奏や、クイズ大会を行う予定です。クイズ大会につきましては自分たちの生い立ちに関わる問題等を出して、参加型の形式を取りたいということで予定しております。

また実行委員会の活動内容等もインスタグラム等で発信をしたり、当日もYouTubeで配信をするような予定となっておりますのでございます。

実行委員会中心に企画運営準備を進めておりますけれども、彼ら彼女たちにとっても、いろいろ初めての経験となっていると思います。

その中で、今年は特に実行委員さんたちが、県外の方がかなりほとんどなので、実行委員会自体がオンラインというところで、なかなかちょっと

意思の疎通とか、いろいろ難しい部分もありつつ、いよいよ何とか形になってきているような段階になっております。

ラストスパートの時期となっておりますけども、当日の成功に向けまして、引き続き青少年でもサポートしながら、準備してまいりたいと考えております。

【質疑、意見等】

特になし

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 16:50